

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年9月

1 日 時 令和3年9月24日（金） 午後1時30分～午後1時50分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
参事	奈幡 正
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
教育指導課長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

（1）報告事項

報告第 7号 令和3年守谷市議会9月定例会月議会について
（教育委員会所管分）

1	開会宣言	教育長	午後 1 時 3 0 分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に椎名委員を指名する。
3	報告事項	教育長	報告第 7 号「令和 3 年守谷市議会 9 月定例月議会について（教育委員会所管分）」説明を求める。
		教育部長	令和 3 年 8 月教育委員会定例会においてご承認いただいた案件について、令和 3 年守谷市議会 9 月定例月議会に上程いたしましたので、その結果について報告いたします。 議案第 6 3 号「令和 3 年度守谷市一般会計補正予算（第 5 号）」及び議案第 7 3 号「損害賠償（内払金）の額の決定について」は、いずれも、原案のとおり可決をいただいておりますが、再度、概要の説明をいたします。 はじめに、議案第 6 3 号「令和 3 年度守谷市一般会計補正予算（第 5 号）」の教育委員会所管分について説明いたします。 「外国語指導助手派遣業務委託」の債務負担行為の補正は、今年度で契約が終了することに伴い、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間、継続して外国語指導助手を配置するために設定するものです。 また、「ICT 活用支援業務委託」の債務負担行為の補正は、令和 2 年度から各中学校に 1 名ずつ配置している ICT 支援員について、さらに 1 名増員するために設定するものです。 歳入では、放課後子ども教室開催中止に伴い「放課後子ども教室事業保護者負担金」及び「放課後子供教室推進事業費補助金」を減額し、さらに授業で起きた事故に伴う「学校災害補償保険金」の増額を行っています。 歳出では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため「児童クラブ運営業務」、「学校教育総務事務（遠足等で使用するバスの賃借料）」及び「中学校教育振興事業（修学旅行の解約手数料）」を増額し、さらに令和 2 年度の子ども・子育て支援交付金に残額が生じたことによる「国庫補助金返還金」の

寺田委員	増額、及び授業で起きた事故の損害賠償金の内払いに伴う「補償・賠償保険事務」の増額を行っています。 また、10月からICT支援員を1名増員するため「ICT活用支援業務」を増額し、さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による顔認証機能付き検温器等の備品購入のため、「もりや学びの里施設維持管理事業」、「守谷市民交流館維持管理事業」、及び「公民館運営管理事業」を増額しています。 「公民館運営管理事業」では、4つの公民館において、Wi-Fi環境を整え利便性の向上を図るため、「インターネット接続料」、「公衆無線LAN整備」及び「公衆無線LAN設置工事」を増額しております。 このほかにも、放課後子ども教室の開催中止に伴う「放課後子ども教室運営業務」の減額、及び「文化財説明板・指定柱作成業務」の増額をしています。 次の議案第73号「損害賠償（内払金）の額の決定について」は、前回説明したとおりとなります。 続いて、教育委員会に関連した他部署所管の議決結果について報告いたします。 議案第71号「工事請負契約の締結について」は、守谷中学校校舎増築・改修工事の請負契約を令和建設(株)と7億3,260万円で締結するもので、原案のとおり可決されております。 次に、受理番号第4号では、「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」が採択され、議員提出議案第5号により「教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書」を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することについて、可決されております。 説明は以上となります。 今、報告があった議案等については、原案のとおり可決されたと報告があったが、全員賛成によるものか。
-------------	---

4 閉会宣言	事務局	議案第63号、第71号及び第73号は全員賛成により可決され、受理番号4号及び議員提出議案第5号については、賛成17、反対1の賛成多数により可決されております。
	河原委員	損害賠償（内払金）については、速やかに支払い手続きを行い、今後も相手方に十分理解をいただきながら、和解に向けた取組みを進めてほしい。
	学校教育課長	議決後、すぐに相手方へ合意書を送らせていただき、現在、内容の確認をしていただいているところで、来月には、支払いの手続に入りたいと考えております。引き続き、早期和解に向けた話し合いを続けてまいりたいと思います。
	教育長	次回の定例会の日程 ・日時 令和3年10月25日（月） 午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 午後1時50分 閉会を宣言

会議録署名人

椎 名 和 良